

今月のお知らせ

税に関するお知らせ

市税納期限のお知らせ

個人市・府民税（普通徴収）第2期分の納期限は8月31日(木)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少（前年の6割以下）が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。



詳しくはこちら

問あべの市税事務所 個人市民税担当

☎06-4396-2953

(月曜～木曜 9:00～17:30、金曜 9:00～19:00)

個人事業税納期限のお知らせ(大阪府より)

個人事業税の第1期納期限は8月31日(木)です。第1期分及び第2期分（11月30日(木)納期限）の納付書をまとめて送付します（口座振替ご利用の方を除きます）。年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

問なにわ南府税事務所 ☎06-6775-1414

(月曜～金曜 9:00～17:45)

夢洲北高架橋工事に伴う交通規制
(夜間通行止め)について

夢洲北高架橋工事実施のため、下記日程で夢洲中央幹線（北行車線）の車両通行止めを行います。長期間にわたりご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますようお願いします。

10月26日(木)～11月17日(金)

12月4日(月)～12月14日(木)

令和6年1月17日(水)～1月30日(火)

各日 21:00～翌6:00



詳しくはこちら

悪天候等の場合順延となります。

※夢洲から舞洲への北行きが通行止めとなります。



問建設局臨海地域事業推進本部

臨海地域建設担当 ☎06-6615-6701

「国民健康保険料のための所得申告書」
の提出をお願いします

国民健康保険料の計算や軽減判定のために、収入のない方や市・府民税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減（7・5・2割）及び減免は、世帯全員の所得が判明している必要があります。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけますので、必ず提出をお願いします。

問区窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番

☎06-6682-9956

住之江消防署からのお知らせ



おもちゃ花火は取扱いに注意して楽しみましょう！



児童扶養手当現況届の手続きについて

児童扶養手当を受給されている方に、「現況届提出のお知らせ」を送付しますので、8月中旬に区役所まで更新手続きにお越しください(土日祝除く)。

なお、8月15日(火)、16日(水)、17日(木)は、すみのえ舞昆ホール(区役所2階)に特設窓口を設置しますので、できるだけこの期間中にお越しください。現況届の手続きがされないと、手当の支払いを受けることができなくなりますのでご注意ください。

問区保健福祉課(福祉) 窓口③番

☎06-6682-9857

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出
について

現在、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。

期間内に提出されないと手当の支給が遅れる場合があります。なお、前年の所得額等により支給が停止されることがあります。

日8月10日(木)～9月11日(月)(土日祝除く)

問区保健福祉課(福祉) 窓口③番

☎06-6682-9857

環境局よりお知らせ

フードドライブを定期開催します

食品ロスを防ぐため、ご家庭で余っている食品をお持ちください。賞味期限が1ヶ月を切っているもの、開封されたもの、生鮮食品、冷凍食品、アルコール類などはお預かりできません。ごみに関する相談コーナーも同時開催します。

日毎月第2木曜日 13:30～15:30

(ただし区役所閉庁日を除く)

初回開催日8月10日(木)

場区役所地下1階 エレベーター横

ごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・
OSAKA TOWN」出店者募集

無料 要申込

ごみ減量・リサイクル及び環境問題の意識を高めていただくことを目的に、ごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」を開催します。

家庭で不用となった品物の有効活用を目的としたガレージセールを開催するにあたり、住之江区で出店者を募集します。

日10月7日(土) 11:00～15:00(雨天中止)

場大阪城公園 太陽の広場(中央区大阪城3)

他出店資格：営利を目的としないアマチュアの方かつ区内在住の方

出店品：家庭で不用となった品物（ただし出品できないものもあります。）

募集数：住之江区で20店（申込多数の場合は抽選）

¥入場料・出店料無料

申往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、日中連絡が取れる電話番号、出品するものを明記し、下記住所宛にお送りください。

締8月25日(金) 必着

問西南環境事業センター

〒559-0023 住之江区泉1-1-111

☎06-6685-1271 06-6685-1282

8:00～16:30(月～土・祝日含む)

外国人のこどもが日本の学校へ入
てつづきについて

令和6年(2024年)4月に「大阪市立小学校」・「大阪市立中学校」へ入りたいときは住んでいる区の区役所で、てつづきをしてください。

○学校へ入ることができるこども

・小学校 平成29年(2017年)4月2日から平成30年(2018年)4月1日までに生まれたこども
・中学校 令和6年(2024年)3月に小学校を卒業するこども

○てつづき

①令和5年(2023年)8月15日ごろに区役所から「入学のご案内」を送ります。
②「入学のご案内」のみぎがわの「入学申請書」を書いてください。
③令和5年(2023年)9月29日までに住んでいる区役所へ持ってきてください。ゆうびんで送ることもできます。

○「入学のご案内」を持っていないとき

つぎの書類を区役所へ持ってきてください。
・「住んでいるばしょやなまえがわかる書類」(在留カードやパスポートなど)

わからないことがあれば区役所へ聞いてください

問区窓口サービス課(住民登録) 窓口⑦番

☎06-6682-9963

住之江警察署から感謝状が贈呈されました

特殊詐欺被害を未然に防止したセブンイレブン大阪住之江3丁目店の店長森川さんに感謝状が贈呈されました。

森川さんは、来店客が4万円分の高額な電子マネーを購入しようとしたことに疑念を抱き、「メールか何か来ていませんか」と尋ねたところ、携帯電話にショートメールが届いていると聞き詐欺被害を確信し、購入をやめるよう助言しながら警察に通報しました。

「コンビニに行って、電子マネーを買って！」は詐欺です！少しでも怪しいと感じたら警察に相談してください。



問住之江警察署 生活安全課

☎06-6682-1234

マイナポイントの申込期限について

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方を対象にした「最大20,000円分のマイナポイントがもらえる」キャンペーンの申込期限は、令和5年9月末です。期間間近は混雑が予想されますので、余裕をもってお手続きください。

まだマイナンバーカードを受け取られていない方は、お早めにお受け取りください。



詳しくはこちら

問区窓口サービス課(住民登録) 窓口⑥番

☎06-6682-9963